

## 清初に於ける清鮮關係と三田渡の碑文 (下の二)

鴛 淵

一

三、丙子丁丑之役(碑文⑤)及(1)(2)の項参照)

次に第三の丙子丁丑之役は、既に譯述した碑文の内容を見る時何人も直に知る所であるが、碑文の記す所此事件が最も新しく且建碑に直接關係して居るだけに甚だ詳しく、一見して其經過の大體を知り得ると思ふ。然し尙乍遺憾此役の起因に就いては碑文は記す所なく、其何故に起りしものなりやは碑文だけでは明らかでない。故に順序として此役の起因を述べて次で經過の概略に及び、以て其全般の推移を知る事にしよう。

借既に述る所によつて明かなる如く、前二役は表面的には異なる事由によつて起つたのであつたが、其實事件其ものゝ意義は大體同様のものでは

つたのである。即ち朝鮮側からすれば和戰兩論の衝突に本く紛擾が因をなし、清朝側からみれば經濟問題解決の爲に起したと云ひ得るのである。而して今述べんとする役は全體よりして全く前者と行き方を異にして居る如く見られる。勿論從來の關係が其土臺となつては居るものゝ、別に新しい事件が存して之が爲に兩國の新關係が起つたと見得られるのである。即ち碑文には記してないが、清太宗に對する尊號問題が原因となるものであつて、之に關する朝鮮の態度が清朝の怒を買ひ、且又朝鮮側の主戰論者の鼻息が荒かつた爲に、遂に前役の終つてより十年後の崇徳元年末に至つて兩國の國交が斷絶して一大衝突が起り、其局は城下

の盟をなし又大名譽なる碑を建つるが如き朝鮮側の大敗に終つたのである。そして朝鮮は此役を以て全く明朝を離れ、次で明朝亦亡び、朝鮮は遂に清朝の屬國となつたのであつて見れば、此事件は二國の關係に於ては最も重要なものと考へられる。されど其直接の起因は前役と全く異れるにせよ、其全體の經過に於ては尙前役と同様の事柄を見るのである。そは豫め知るべき必要有りと思ふのであるが、即ち其一は此役に於ても尙清朝は朝鮮を滅ぼす考なく、唯清朝の要求を納れて服従すれば父子の間柄として之を待たんとした事。

其二は朝鮮内部に於る和戰兩論の争が次第に激しくなつて來た結果、朝鮮は適宜なる處置をなし得ず、非常なる苦惱を嘗めたが、最後には主和論者が勝利を得て辛うじて朝鮮を亡國より救ひ得たと考へられる事。其三は此時既に明朝は衰亡に瀕して居り（此役後八年にして滅亡）、到底朝鮮を助け

る餘裕の無かつた事と、又朝鮮を苦しめ明にも叛する如き態度に出でたる毛文龍も既に天聰三年に、明將袁崇煥の爲に殺されて、清朝牽制の有力なる因子を失つた事とである。以上の個條は此の役の間に巧みに織りなされて居る事であつて、前にも増して明瞭に看取されるが、要するに之が二國の關係の根本的意義とも云ふべきであり、特に注意すべき點であると思ふ。

偕丙子丁丑之役の發端を考ふるに、之は既に一言する如く、清太宗の尊號問題に本くのである。此事に關しては清三朝實錄採要、開國方略、東華錄及び朝鮮側の白登錄、尊攘篇及び燃藜室記述等の記す所多少の出入が有り一致しないが、是等を併せ考ふれば大體次の如く解し得られる。即ち天聰十年（同年四月崇徳と改元。明崇禎九年、朝鮮仁祖十四年に當る）の初、春信使として朝鮮より李廓羅德憲の二人が藩陽に赴いたのに對し、二月

清朝より英俄爾岱、馬福塔(白登録には龍骨大、馬夫大と記せり)の二人が來鮮して仁祖の王妃の喪を弔し、併せて諸貝勒が清太宗(即ち皇太極)に尊號を上るの書を呈して、朝鮮も是に加はらん事を勸説したのである。此前後より清朝に於ては太宗に尊號を上るの議有り、近く實現さるべきであつたので、弟の國たる朝鮮にも亦是を勧めた譯であつた。然るに朝鮮は固より其言を聽き入れず、且其の貝勒の書をも受理せず、更に國王は清使を引見せずして、却つて兵を集めて防備をなし、明かに武力を以て敵對するの態度を示したので、清使が之を憤つた上に更に其使の歸途に際しては、國王は丁卯の年の講和を悔いて尊號を上る事には絶對に反對なる旨を記して諸地方の義軍を募る意味の詔書を下した所が幸か不幸か其書が英馬二將の得る所となつて清廷に傳達されたので、一層清朝の憤る所となつて二者の友好は將に破れんとするに

至つた。而して清朝側は朝鮮を加へずして四月己卯滿蒙及び漢の投降人の手に由つて寬溫仁聖皇帝の尊號を上らしめ、國號を定めて大清と號し、且改元して崇徳元年と稱するに至つた。然し清朝としては朝鮮を餘儀なく加へなかつたものゝ、會々朝鮮からの二使が未だ留つて居たので、其禮に參賀せしめんとしたが、是亦二使の斥くる所となり此にも一波瀾を生ずる事になつた。此二使が斷乎として拒絶したのが無論本國の命によつた結果である事は前後の事情よりして疑なかるべく、かくの如くして一は朝鮮の本國に於て反對され、一は瀋陽の地に於ける單なる使者の反對に會つては、清朝の朝鮮に對して乘るべき手段態度は自ら決定的ならざるを得なかつたのである。然し此際に於て清太宗は尙隱忍の態度に出で、此二使を別に咎むる事なく、却つて彼等が歸國する時には和交の國書を與へて去らしめたのであつた。此太宗の意圖が奈邊に存するかは前後の事情を判斷する上に

於て十分注意すべきものであると思ふ。然るに此於て二使が歸つて通遠堡に至るや直ちに此國書を遺棄して命を傳へざるの侮辱の態度を示すに至つたので、此に於て兩國の關係は正しく破裂に導かれた次第であつた。云はゞ清朝は喧嘩を賣られた貌であるが、一方より見てそれは清朝の思ふ壺に入つたとも云ひ得るのである。以上が所謂尊號問題の概略であつて、清朝に取つて再び朝鮮に事を起すべき動火線となり、朝鮮に取つては取り返しのつかぬ事件を生むに至つた因であつて、此事件の破裂の爲前十年間表面上兎に角無事であつた兩國をして再び干戈の間に見えしむるに至つたのである。かくして此に所謂丙子丁丑之役は起つたのであつて、兩國の關係は愈々最後の解決を見んとするに至る次第である。

偕此事件に關して朝鮮の態度を今一度見るに、初め清使の來た時から王廷内部に於て賛成論と反對論との二派が有つた事は明かであつて、然も初

めは反對論即ち斥和論の方が優勢であつた、其派の第一の論客は掌令洪翼漢であつて、彼は清朝が尊號上皇を強請する事を聞くや痛烈なる上疏をなして、朝鮮の明朝に負ふ所大なるを説き以て清朝の如き犬戎に降る由無き事を切言したのであつた。次で鄭蘊が上疏して侃々の議を唱ふるや斥和論者の上疏相續ぎ、中には清使を斬るべしと唱ふる者も有り、朝鮮王廷の形勢は次第に硬化して來た。そこで北方の二使は事の直ちに成り難きを見て急遽歸つたのであるが、此時朝鮮の強硬論者は武力に訴へても一國の面目を保持せんと策動し、遂に國王の命となつて現はれ、其告文の一が前述の如く清使の手に入つたのであつた。尙之に次で大司諫尹焯、吳達濟、尹集、中恂等の人々が交互に痛烈なる上疏をなし、天朝(即ち明朝)に反くべからず、犬戎に降るべからずと唱へて國論の喚起に努めたのであるが、又かゝる斥和論の強硬に唱へらるゝ

時に當りよく其時勢を洞察して朝鮮如何に喚くとも頭底新興の北方に勝つ事能はずとし、出來得べくんば平和の手段を以て北と交り併せて國家の面目を保持すべしと考慮した者が有つた。これ即ち前役に和議を唱へて纏めた所の崔鳴吉その人に外ならない。固より此考は當時に於ける卓見で、よく兩國の實情に通じた者の説であるが、彼が如何に説くとも斥和論者の數多くして英氣當るべからざるには抗し難く、國王も勢の赴く所斥和論に従はざるを得ないのであつた。果して國王仁祖自身に本來どれ位迄斥和の考が有つたかは前述せし如く疑問であるが、前から見る如き事情より判ずればとも角其考の有つた事は疑なかるべく、又よしんば無いにせよ此場合優柔不斷の彼が斥和論者の俘囚となるのは當然の事であつたと思はれる。かくて朝鮮が徒らに兩論の舌戦に過る中に兩國の關係は次第に險惡になり行くのであつたが、朝鮮側の斥和論者は

只口に論ずるのみで實際に清朝と争ふべく兵火の準備は怠り勝であつたやうである。と云ふのは其年十月になつて漸く國王は使を派して密かに清朝の事情を探らしめたと思はれるからである。年初に事が始つてから半年も空しく過すと云ふのは實に悠長な話であつて、以て如何に斥和論者の實無き空論が累ひしたかを知るべきではあるまいか。尤も此事には其時日に就いて朝鮮の記録では明かでないが、清三朝實錄探要等<sup>⑥</sup>では十月とし、戊戌に朝鮮國の使來るも太宗其國書を見ずして返すと記して居る事により察する次第である。而して白登錄<sup>⑦</sup>によれば、此時清太宗は、「十一月二十五日迄に王子大臣及斥和の主唱者を送り來れ、然らずんば我將に大舉東伐すべし」と云ひ、又「假令山城を築き防備に力むるも蹂躪すべし」との意味の言を以て使者を威嚇した事を記して居る。思ふに之は十一月二十五日限りとして清朝も朝鮮の最後の肚を探

らんとしたのであつて、正しく最後通牒とも云ふべきものであり、一面より云へば朝鮮の挑戦に對する應戰宣戰の布告に外ならないのである。故に此報を得て朝鮮國王は却つて驚き、再び使を出したのであつたが、既に約する所の期限に遅れて何等效なく、兩國は遂に是を以て國交斷絶に陥つたのである。かく看來れば此國交破裂は、其の因を尋ねれば清朝側の壓制に在りと云へるかも知れぬが、直接の動機は正しく朝鮮側に在るのであつて、碑文(1)の項に「以壞和自我始。赫然怒。以武臨之。」云々と記して居るのはよく事實を示した語と思はれる。所で此朝鮮と清朝との破裂を聞き喜んだのは當時蝦島(皮島)に在つた明の都督沈世魁であつて、直ちに事の由を明室に奏するや明帝毅宗大に嘉して朝鮮を奨勵し、益々防備して北軍を破るべき事を命じたと云はれて居る。

以上は朝鮮側の態度を主にして考へたのである

が、次に一方の清朝側に就いて一考して見たいと思ふ。それは右の斷交と云ふ事件は十月及十一月の候の事であつて、兩國の關係が纏れ始めてから正に半年餘經て居るのに、其間清朝も何等積極的の行動に出なかつたと云ふのは何等か理由がありはせぬかと云ふ事である。さればこそ朝鮮も清朝が何も仕掛けて來る事なしと見て油斷するに至つたのであると思はれるが、是れ或は清朝が飽く迄兵を半島に加ふるの意なく、出來得べくんば穩和なる手段を以て朝鮮の反省を促し、以て己に服せしめんとした事を語るのではあるまいかと思ふ。固より清太宗始め清朝側の人々は朝鮮の如何に斥和を唱へ軍備をなすも其爲すなきを十分に知つて居るのであつてみれば、一舉にして之を破る事は容易であるが、斯くする時は王者の徳を傷くる事となり、且又既に度々述る如く清朝は朝鮮を滅亡せしむる必要なく只己に服従せしむれば足りる

のであるから、朝鮮をして奔命に疲れしめて自ら來り降るの時を待つたのではないかと考へるのである。然るに今や朝鮮より挑戰すれば清朝とて忍ぶべくもあらず、一戰以て此關係を更新するの必要に迫られたのであつた。故に清朝は斷乎として朝鮮に應戦し、十一月辛亥に來る三十日を以て外藩蒙古諸貝勒の兵を盛京に集むべき事を命じ次で軍制を告諭し、やがて冬至の日を以て圖丘に天を祀りて征戰を告げ軍律を頒ち、此に南下の準備は全く整つたのであつた。<sup>(9)</sup>而して其出發が十二月二日とあれば、愈々事を決行するに當りては實に機敏にして巧なる、他に比類を見ない所であつて、かくてこそ初めて中原の統一も數年の後成就された次第であると思ふ。

かくて十二月辛未朔を以て外藩諸兵を會し翌日代善、多爾袞、多鐸、岳託、豪格、杜度等を將として大兵を以て南下せしめ、次で太宗自ら出征す

る事に定め、翌三日には戶部承政馬福塔、英俄爾岱等三百人をして商人の風をなして京城に赴かしめ、朝鮮の準備整はざるに乗じて之を破らんとしたのであつた。<sup>(10)</sup>之に反して朝鮮は只徒らに和戰の論に舌戰するのみで、その斥和を唱ふる者も十分なる成算あり十分なる戦備をなすに非ず、殊に十月使者の至つて歸りし後兩國の關係の當然決裂に至る事の明白なるにもかゝはらず、何等積極的の防備をもなさず、十二月九日になつて初めて申榕<sup>(11)</sup>なる者をして義州に至つて北軍の状態を視察せしめ、翌日順安に至つて敵兵既に邑内に滿つるを見て大に驚き、歸りて平安監司洪命者に告げ、次で又朝廷に報告したのであつたが、朝臣之を信せず、徒らに虚構人を惑はすものとして之を殺さんとした時、俄かに事の急なるを告る者有りて、初めて其眞實なるに驚き、狼狽措く所を知らずと云ふ有様であつた。然らば何故に朝鮮側が其事情に暗く

して狼狽したかと云ふに、一には其本國の爭論に機を逸した爲であるが、又一には白登録等に云ふ如く、北兵江を渡つて後義州其他に相當備へあるを知り之を避けて一路直に本據地を衝かんとしたので其爲に邊境の守臣が情報を奏するも敵軍に奪はれ、或は其情報を奏するの暇なくして其敵の行動を具に知る術なかつたによるものであつて、滿洲軍が城下に突然迫つて來たのを見て初めて其神速の行動に驚愕し、何等か應變の處置を取らうとしても到底及ばざるは言はずして明かな所である。かくて滿洲軍の南下して十二月十二日には早くも京城に迫るに及んで、朝廷は京城を捨て、江華島に入る事を決議し、嬪宮、元孫、二王子等をして先づ逃れしめ、十四日には國王自ら世子と共に南大門を出て江都に向はんとしたが、馬福塔等之を探知して道を遮ぎつた爲に再び城内に引返すに至つた。然し既に浮腰になつた國王始め一同は到底

永く王城に留るを得ず、更に意を決して京城の東南なる南漢山城(廣州)に入り、此所より曉明に乗じて江都に移らうとしたが、人馬共に疲れて事成らず、遂に南漢山城に籠城するの已むなきに至つたのである。而して此山城に入るには主和論者たる崔鳴吉及び李景稷の與つて力有る事は見逃せない事であつて、此二人が敵陣に赴き故意に出兵の理由を問ひ牛酒を齎して之を犒ひ時刻を遅延した間に國王は逃れて山城に入つたと云ふ次第である。<sup>13)</sup>南漢山城の如き地に逃るゝの可否は別として、既に京城を死守する事能はず此地を逃れんとするに際しては、かゝる策略を以て敵の油斷を利用する事は巧みな方法と云ふべく、是に依つて國王等に害なく、京城の都が荒掠を免れ得るならば實に最上の策と云ふべきであると思ふ。然もそれが崔鳴吉等の如き主和論者によつてなされた事は甚だ面白い次第であつて、又以て彼が衷心國を思

ひ君を思つて居た事を知るに足るべく、彼のやり方は決して非難するに當らぬと思ふ。

偕、國王の山城に入るは即ち此地を死守して敵と決戦するを示すのに外ならない。故に直に防備を十分にし、四方を固めて守る事にしたが、羅萬甲等は決死隊徵募の表を上り、反對も有つたが國王の採決を得、死守の氣分は次第に濃厚になつて來た。十七日に至つて山城は全く滿洲軍の爲に包圍されて孤立無援の狀に陥つたが、此時清軍が一舉に攻め落し得べくして斯くしなかつたのは蓋し後軍の到るを待つ爲ならんと白登録に云つて居るの<sup>(14)</sup>が當を得た觀察であらう。而して又一面長圍の計を以て敵の降りを待たんとしたと考へらるゝのも清軍に取つては賢明な策であり、太宗の朝鮮克服の考が奈邊に在るやをよく語るものではあるまいかと思ふ。これより以後の城中の有様は白登録及び尊攘編に詳述されて居る故詳説を避けるが、尙

初めは依然として和戰の兩論が繰り返され、國王も斥和論に従つて死守に邁進したと考へらるゝものゝ、崔鳴吉等を如何ともする能はず、崔鳴吉等は一旦は國王に従つて山城に籠る事にしたとは云へ、無謀な事によつて兵を損するの策に出でず努めて平和の手段によつて國交回復を計らんとして居つた。故に斥和論者は絶えず交戰を唱へ、尹集の如き出戰の議を上疏して氣を吐き飽く迄も武力解決を欲するの態度に出たが、内に一致する事なくして議論倒れとなり、時日の経過と共に一體の空氣は死守を厭ふ如くになり包圍後旬日にして早くも和論が優勢となり、加之城中貯ふる所の米糧は到底多數の人を永く養ふ事能はず、地方の援軍は來らず、地方にてよしんば小勝を得るも大勢には何等關係なく、山城軍の士氣は清太宗來つて自ら山城を圍んだ十二月二十九日<sup>(15)</sup>の頃には全く沮喪して戰意を失ひ弛緩してしまつたのであつた。かか

る時宗主國たる明朝の援助も有らば、或は尙持ち耐へ得るのであるが、方に流賊の難に苦しめる時とて之を救ふ能はず、僅かに登萊の總兵陳弘範をして舟師を出さしめたが、それも風を候つて敢て發せず、椴島の沈世魁も何等爲す事なく、殆んど傍觀するに過ぎなかつた。斥和論者の大勢の非なる此に至つて愈々明かなる次第である。

明けて崇徳二年(明崇禎十年)正月も同様であつた。唯、斥和論者の聲のみは尙大にして、崔鳴吉等を非難する聲高くなつて來たが、それは要するに實果を伴はざる空音に過ぎず、崔鳴吉が罵詈に屈せずして極力和を唱ふるや其赤誠に動かされて城中の斥和論も次第に勢を失ふ如くなり、十一日以後殊に其風に傾いて來たのであつた。故に國王も漸く之に傾き、遂に十二、十三、十六日と引續き崔鳴吉等の主和論者が清營に赴いて交渉する所あるも妨ぐる事能はず、清軍は又彼等斥和論者の

爲すなきを見縊つて朝鮮の盟を渝へし事を責めて恐喝し、遂に十七日には投降を勸告し、「若し肯せずんば來つて一戦すべし」と手厳しく促すの書を送り斷乎として威壓するに至つた。かくの如くなつては、斥和論者が如何に喚くも大勢は益々非となるのであつて、十八日に崔鳴吉等は再び國書を持つて清營に使用するに至つたが、之は事實上投降を約するものであつて、斥和論者の最大の屈辱と云べきであつたが、最早如何ともする事が出来なかつた。故に其國書が崔鳴吉の作なる事が知られて斥和論者の金尙憲は之を引裂き痛哭罵詈してやまぬと云ふ有様であつたものゝ、崔鳴吉は泰然として之を拾ひ補綴して肯て意に介せず、翌日之を清帝に呈し、二十日返書を得て歸來した有様であつた。

此清朝の返書は更に來降出城を勧め、併せて主戦論の巨魁を送らん事を命じ、且それに對する返

事を促して、書中臣陛下と認むべき事を嚴命したのであつた。此に至つて清朝の高壓的態度は愈々顯著になつたのであるが、朝鮮とても體面上直に之に應ずる事能はず、其條件の緩和を求めんとして尙險惡なる空氣は其間に横はつて居つた。此時鄭蘊は大に崔鳴吉を難詰する上表を奉り主戰論者の爲に萬丈の氣を吐いたが何等の反響も見られず、遂に二十二日に至つて洪翼漢を斥和の首魁と

し、二十三日には降服を申出て、併せて彼を縛送する事を述べて其罪を乞ふたのであつた。蓋し此頃に至つて山城内の形勢は一變したものと云ふべく、尹焯、尹集、吳達濟等を斥和の代表とする議も起り、李時白等の奮戰あつて敵を破るも何等效なく、獨り崔鳴吉の主張のみ行はるゝに至つたのである。然もこれより先既に江華島陥り、王子等縛に就くの報あり、<sup>19)</sup>二十六日崔鳴吉等が清營に赴くや、太宗は江華島に獲る所の宗室内官を示し、

又大君と尹昉との狀啓を授けたので、朝鮮王仁祖も之を得て今は全く力盡き、遂に群議を排して投降出城するに決意するに至つた。之を聞いて羅萬甲等は飽く迄も死守せんとし、金尙憲、鄭蘊等は屈辱を恥ぢて自刃せんとし之に倣ふ者も多かつたが、是等は何れも最後を飾る所の挿話に過ぎず、山城内の議論は正しく和議に傾いてやがて之に決定した次第であつた。

かくの如く形勢が定まつたので、二十八日には金尙憲以下十一人を敵陣に送るの議が生じ、それと共に國王出城の禮を如何にすべきやと云ふ事が問題になつて來た。苟くも一國の國王として出城して敵軍に降る事は實に最大の恥辱であり、殊に敗れたる所の少壯斥和論者の苦痛とする所であつた。而して此日清朝側より英俄爾岱が來て七ヶ條の媾和條件を新に提出して朝鮮を藩屬國たらしめんとするに至つた。<sup>20)</sup>此條件の中には既に定つた所

の斥和の首魁を送る事は含まれて居なかつたが、勝者たる清朝からすれば當然の要求なるだけに、敗者たる朝鮮としては苦痛の大なるものであつて、然も今日となつては最早反對も出來ず其命の如く従ふより外に道が無かつた。而して斥和の首魁は初め十一人であつたが改めて三人となり、其中で吳達濟及び尹集は此日敵陣に赴く事となり、國王亦此憐むべき犠牲者を涙もつて送らねばならなかつたが、白登録には此送別の所を巧に叙述して居る。<sup>31)</sup>今一人の洪翼漢は後に平壤方面で捕へられ、同じく北に送られたが、此三人は三月甲辰の日に尊き犠牲者として奉天に刑死さるゝ迄節を屈せず朝鮮の爲に氣を吐いたのは推賞するに足るべく、書生論たりとは云へ大義名分を眞向にかざして敢言した斥和論者の代表者としては、實に美事なる最後であり、君國を辱めぬものと云ふべきである。尙清三朝實錄探要によれば、此日江華島で

捕へられた所の王室の一人及び太監を山城に遣はして、清朝が投降の人々を優待して居る事を説かして居るが、そのやり方も甚だ巧みであつて、清朝爲政家の手腕の勝れたのを知るのである。明けて二十九日首魁の二人は清營に送られ、崔鳴吉亦同行して至り、國王出城の方式儀禮を清朝側と折衝して定め、明日を待つ事になつた。かくて萬事は決着するに至つた次第である。

偕、朝鮮國王受降の禮は前に述べた如く碑の建てられた三田渡の地で行はれる事になつた。此地は京城の東の漢江に沿うた景勝の地であるが、清太宗は此所に受降壇を設けて待ち、朝鮮國王仁祖が世子と共に藍戎服を着けて來るを迎へたのであるが、此崇徳二年一月三十日の受降の禮こそ清鮮間の關係を決定する最後の大詰の幕であつて、勝者たる清朝の得意を最もよく示すと共に敗者たる朝鮮の悲憤を語るものであり、又東方に於る政

治的新形勢の出現を物語るものに外ならない。此受降禮に關しては白登錄其他<sup>33)</sup>に詳しく記されて居るので省略に附するが、概略を云へば、「仁祖等此壇下に来り、次で壇に昇つて天を拜して後地に伏して罪を乞へば、太宗之を受けて諭し、全く君臣の禮を取らしめたる後に、左手に座を與へ、貂裘

を賜ひ、大に宴を催して厚く遇して終つた」と云ふのである。其太宗の態度は甚だ立派なものであつて、全然朝鮮を害するものでない事を示し、來服する者は徳を以て愛撫すると云ふ風懷をよく示したものと思はれる。故に太宗は朝鮮王世子(暹)第二子鳳林大君(溟)を留めて質となせる外は凡てを返へし、厚く國王を遇したのであつて、かくして南漢山城の包圍は十二月十七日より此日迄正に四十五日にして漸く解かれ、兩國間の暗雲は此に一掃されて然も清朝の勢は確實に朝鮮半島に及ぶ事になつたのである。二月二日太宗は國王の見送

りを受けて京城を去り、二十一日瀋湯に凱旋したが諸兵は其月十三日迄に漸く引揚げたと云はれて居るのを見れば、如何に其兵勢の盛んであり、勝敗の數の明かなりしかを知るべく、又此兵力を以て悠悠長圍の計をなして朝鮮に當つた反面の理由を考へ得ると思ふ。

以上述べた所が所謂丙子丁丑之役の經過の概要であつて、是に由つて碑文の記述の簡を略々補ひ得ると思ふが、最後に此事件の全般に關して一言したいと思ふ。それは即ち朝鮮側の態度と清朝側の態度とに關する事であつて、之に付いては既に前に一應述べて置いたが、今一度顧みてみたいと思ふ。先づ第一に此第三回の衝突の因となつた太宗の尊號問題に關して朝鮮斥和論の士の執つた態度に就いて考ふるに、之は實に堂々たるものであつて、其説の論旨も整然として意氣天を衝くと云つた有様であつた。殊に明神宗が壬辰之役に日

本の禍より救つた事を徳として、之に反くを罪の大なるものとなし、犬戎に服従すべからずとした所の朝臣及二人の使者の斷乎たる態度はよく斥和の士の面目を躍如たらしめるものである。又かの「天朝を宗とする故天に二日無く民に二王なし」と云ふ如き考を堂々述べた悲憤慷慨の上疏は朝鮮のやうな國柄でないと思われぬかとも思ふ。乍然彼等は其口に云ふ程に實行に移し腕づくで行かうとする氣が眞實に有つたかは疑問であつて、勿論中には死守を誓ひ之を實行した人も有つたが、大部分は其實意に乏しかつた事を想像するのである。且又よしんば兵力に訴へるにしても現實の問題として新興の清朝の勢力と對抗すべく余りに積弱疲弊して勝算の無い事は明かであつて、此點は斥和の士と雖知つて居つたらうと思ふ。故に此點からしては、たとへ凡ゆる非難を被り國賊と罵らるゝにせよ、前役以來の主和論者たる崔鳴吉等が

祖國の國情をよく知り、時勢の大流を洞察して成るべく兵を損せず國力を傷けずして北軍と和し、以て國を救はんと努めた事は賢明な方法であり當時の朝鮮に取つては最も望ましき事であつたと思ふ。恐く今次の事件が無くとも早晚兩者の關係は新にせらるゝのであり、朝鮮が反對すれば清朝が之を抑壓する事は明かであつて、若し斯くなるものならば早く兵力國力を損せずして和する方が朝鮮の如き歴史の國として最もよい事であるに違いないと思ふ。故に前者の唱ふる所は論としては立派であるが世情に迂遠であり、後者は時勢を見るに敏にして實際問題として社稷を救ふ點に於ては大いに長があつたと思はれる。殊に直接其衝に當つた崔鳴吉の手腕は見上げたものである。思ふに純理論と實際論との差異は此に存するのであつて、終に純理論は大勢の赴く所に敗れたと云ふべきである。而して此兩派の争は絶えず國王の前に

繰り返され仁祖李倬は何れに決すべきか大に迷はざるを得ず、其優柔不斷と相俟つて朝鮮内部の結束を弱からしめ機宜の處置を失はしめた事は多大であつたと思ふ。之に對して清太宗は堂々と朝鮮が獨立國に非る事を云ひ我に尊號を上らざるは最大の罪なりと云つた事は、勿論高壓的で亂暴な事と云へぬ事もないが之は何所でも見られる事であつて、又よく朝鮮の歴史を知るものと云ふべく、新興國の國主として壯快な文言である。此の意氣と彼の内訌とを比する時勝敗は既に明かであり、遂にかゝる結果に終つたのである。されば朝鮮内部の和戰二派の争は朝鮮として悲しむべき事であつたが、大勢の赴く所は主和論の勝利となり、あれ程の結果を以て此役を終る事を得たのは主和論者の代表たる崔鳴吉等の努力の致す所であり、此點からして前の姜弘立と同型の恩人と云ひ得るかとも思ふ。又實際此役の結果を見るに、前後四十餘日

の争とは云へ朝鮮北部は可成荒掠され荒廢したる如く、京城亦蕩殘甚しかつたと云はれて居る。此京城の殘害は蒙古人の所爲と云はるゝにせよ、又一面には朝鮮無賴の徒が匪行をなした事もあつて大害を生じたとは云へ、荒廢の事實は疑ない所であつて、若し此際崔鳴吉一派の斡旋が無つたならば或は更に激しい殘害を蒙つたかも知れぬと思ふ。よしんば後に述べる如く清太宗に荒掠の念が少なくなつたにせよ、執拗に反對されるれば騎虎の勢如何なる手段に出ぬとも限らぬのであつて、一層の屈辱を以て終局せねばならなかつたかと思ふ。然らば受降壇上の三拜九叩の禮はまだしも忍ぶべきであり、全國土の疲弊荒掠に至らなかつた事は渺たる半島に取つては寧ろ大に感謝すべき事であつたと云ふべきである。此點からして一身の毀譽褒貶を顧みず一意國家の爲を謀つた主和論の統領崔鳴吉は祖國をして亡國より救つた恩人と云ふも過言でない

と思ふ。以上は前役にも見られた所の朝鮮内部の和戦兩論に關しての卑見であつて、結局主和論の勝利に終つた事を半島の爲に幸としたものであるが、次に第二として一方の清朝は果して如何なる態度であつたらうかと云ふ事をも併せ考へたい。

清朝太宗を始めとする人々の考は勿論半島朝廷を恐嚇威壓し常に高飛車に出た事は事件の發端及び其經過に就いて見る時に知らるゝのであつて、前二役と同様であるが、之は表面的形式上の事であつて、其内面に入つて考察する時は其態度は表面と餘程異なる事を見らると思ふ。即ち初め兵を用ふる迄の緩慢なる交渉動作、山城包圍後の幾多の折衝、降服和議の條件其他の事によつてみれば、彼は決して半島王國を根底より覆滅しようと思ふ考の無つた事が推測されるのである。若し眞に朝鮮を滅亡せしむるならば、あれだけの新興勢力を有する清朝として積弱の國を討伐するのは眞に易々

たるものであつたと思ふ。然るに事此に出でず、然も孤立無援の山城を圍む事四十餘日に及び、漸く和議を許すに至つた事は、如何に考ふるも清朝に半島を全然覆滅するの考ありとは云へないのであつた。之は恐く前に述べた如く、朝鮮を藩屬國としてこれより經濟上の利權を得れば可なりとし、對明政策上左翼を絶つて後顧の憂なからしめれば足れりと考へた事に歸するものであると思ふ。それを最もよく示すものは山城包圍の時の七條の媾和條件であつて清朝の考の奈邊に在るかは是に由つて看得ると思ふ。而して又之が一面に於て崔鳴吉一派の利用する所となつたのであり、兩者呼應して前述の結果を齎したと考へられるのである。尙之は初めに述べた所を參照すれば自ら諒解される故に此に詳しく述べる事は略する次第である。

以上三田渡の碑文を中心とし、之を通じて三役

に互つて概略の經過と、兩者交渉の顛末と其意義とを述べたのであるが、要するに朝鮮側の二派の争と、清朝側の對朝鮮態度、及び明が初めは關係したが後には何等關係する所無かつた事等が全體の基調をなすものであり、之を度外視しては其意義を考へる事は不可能かと思ふのである。無論碑文其物には右の事は顯はされて居らぬが、仔細に考ふる時は右の如く解すべきものと思ふのであつて、朝鮮側からすれば事大主義の一派の受難事件と云ふべく、明朝衰へ清朝興る時の變遷に際して劣弱の朝鮮が如何に處すべきかの混亂狀態は右の三役に依つて初めて解決されたものと云ふべきである。而して清朝側の最も重要視する經濟上の交渉に於ては、第二の丁卯之役が最も興味有るべく、朝鮮内部の不和よりして王室の大勢が如何に變化するかと云ふ朝鮮側の方面よりしては、第三の丙子丁丑之役が最も興味深いと思ふが、何れに

於ても根本的意義は同じであつて、唯それが何れかに濃く又淡く現はれて居るに過ぎぬと思ふ。

(註)

(1) 清三朝實錄探要、卷五天聰十年の條に次の如く記さる。

二月丁丑、命戶部承政英爾岱賚書一函。往朝鮮備言一切事宜。又命馬福塔賚慰書一函祭文一道。往弔王妃喪。又在内入和碩貝勒貝書一函。在外蒙古四十九貝勒。以勸上稱尊號事具書一函。遣使同往。

尊攘編卷二及白登錄には「丙子(天聰十年)春初。武宰同知李廓、僉知羅德憲等、以春信使往虜中。」とありて朝鮮より使の赴ける事を云へり。

(2) 清三朝實錄探要、卷五天聰十年三月乙丑の條に詳し。

(3) 白登錄丙子の條、尊攘編卷二丙子の條。

(4) 清三朝實錄探要卷五、天聰十年四月壬寅の條、白登錄尊攘編卷二丙子の條に出づ。

(5) 尊攘編卷二丙子の條に詳しく二者の上疏の事見ゆ。此時の朝鮮の態度は尊攘編及白登錄に詳記さる、故就いて参照され度し。

- (6) 清三朝實錄採要卷六、崇德元年十月戊戌の條。
- (7) 白登錄丙子の條。
- (8) 同前。
- (9) 清三朝實錄採要卷六、崇德元年十一月の條。
- (10) 同 十二月の條。
- (11) 白登錄丙子十二月の條。
- (12) 同前。
- (13) 白登錄丙子十二月十四日、尊攘編卷二、丙子十二月十四日の條。
- (14) 白登錄丙子十二月十六日の條。
- (15) 清三朝實錄採要卷六、崇德元年十二月の條。己亥上渡漢江直抵南漢城西駐營。圍困朝鮮王。とあり、己亥は前後の日取りして二十九日に當る事を知る。
- (16) 明史朝鮮傳。
- (17) 白登錄卷二 丁丑正月十七日の條。
- (18) 同 十八日の條。
- (19) 清三朝實錄採要卷六、崇德二年正月癸亥の條。
- (20) 同 正月戊辰の條。
- 白登錄卷二、丁丑正月二十八日の條。
- (21) 同
- (22) 尊攘編卷二、丁丑正月二十八日の條。
- (23) 清三朝實錄採要卷六、崇德二年三月甲辰の條に、斬朝鮮國台諫官洪翼漢、校理尹集、修撰吳達濟以徇。以其敗我國盟好、左祖明人故也。とあり。
- (24) 尊攘編にては刑死の日は四月十九日とするも今清朝側の記錄に従ふ。
- (25) 白登錄卷二、丁丑正月三十日の條。
- (26) 尊攘編卷二、同 (但し出城の事を云ふのみ)
- (27) 清三朝實錄採要卷六、崇德二年三月庚午の條等。
- (28) 尊攘編卷二、丁丑正月初七日の條、參判鄭繼の上疏。
- (29) 白登錄卷二、丁丑正月初二日の太宗の國書。
- (30) 崔鳴吉が主和論の代表者たる事は諸書によつて、又前の役によつて考へ得る所であるが、最もよく之を示すものは尊攘編卷三李興淳傳に
- (31) 「憲文王(仁祖)時崔鳴吉復與清和。和親之論起於尹暉。而成於崔鳴吉。」とある句であらうか。
- (32) 因に右の註は稍々必要と思ふものゝみを擧げたのであるが、主として清三朝實錄採要、白登錄、尊攘編のみを引き、他の東華錄、開國方略、又燃藜室記述等の如き大同小異の記述は全部省略に附した事を承知され度と思ふ。

(丁)